

平成29年度 事業計画実施状況

(第一四半期)

平成29年7月14日

項目	実施内容等	実施状況				
<p>「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」に基づき、今後、保険者として実現すべき目標「医療等の質の効率性の向上」、「加入者の健康度を高めること」、「医療費等の適正化」それぞれの目指すべき姿に向けて、地域との連携を基本に取り組んで行く。</p>						
<p>1 ・ 保 険 運 営 の 企 画</p>	<p>(1)地域との連携強化</p> <p>①県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の医療政策等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。</p> <p>②県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。</p> <p>③協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。</p>	<p>①埼玉県保健医療計画等推進協議会、埼玉県国民健康保険運営協議会や各市町村国民健康保険運営協議会等の場において、特定健診の受診率向上及び重症化予防対策の実施における国保と協会けんぽなどの保険者との連携について意見を発信。</p> <p>②平成29年6月に埼玉県と糖尿病対策セミナーを共催し、糖尿病等の重症化予防事業の普及と関係機関との連携強化を図った。また、埼玉県健康長寿課を通じ埼玉県衛生研究所と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果を分析する「埼玉県健診データ等解析」を取組中。</p> <p>③経済団体等の会議の場で情報発信。</p> <table border="1" data-bbox="1198 646 2004 710"> <tr> <td>平成29年5月30日</td> <td>埼玉県中小企業団体中央会総会</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月8日</td> <td>埼玉県社会保険労務士会通常総会</td> </tr> </table>	平成29年5月30日	埼玉県中小企業団体中央会総会	平成29年6月8日	埼玉県社会保険労務士会通常総会
	平成29年5月30日	埼玉県中小企業団体中央会総会				
平成29年6月8日	埼玉県社会保険労務士会通常総会					
<p>(2)ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>①ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</p> <p>②ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用したお知らせを作成し、薬剤師会等へ働きかけを行う。※ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) 平成29年度末目標 72.3%</p> <p>③ジェネリック医薬品に関してGIS等を活用した分析に取組み、地域ごとの特性等を可視化したうえで、ジェネリック医薬品使用促進に繋げる。 GIS:Geographic Information System(地理情報システム)の略</p>	<p>①ホームページや各種広報誌において適宜情報発信。ジェネリック医薬品軽減額通知については、第1回目を8月(例年)に実施予定。</p> <p>②ジェネリック医薬品の使用割合の低い医療機関等への働きかけのため、協会けんぽ本部から提供のジェネリック医薬品の使用数量割合等の分析データ(平成29年6月)を基に、埼玉県薬務課及び県薬剤師会に働きかけ対応協議予定。</p> <p>③協会けんぽ本部から提供のジェネリック医薬品の使用数量割合等の分析データ(平成29年6月)をGISに投入するためデータ加工中。</p>					

項目	実施内容等	実施状況								
	<p>(3) 調査分析の推進</p> <p>①レセプト情報や健診データ等を活用し、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費などの現状を把握し、医療費等の分析に取り組む。</p> <p>②健保・国保の健診結果データ等の調査分析事業について、県を中心とした健診データ解析の協働作業を実施する。(1.(1)②の再掲)</p>	<p>①健診受診結果から、市区町村別の受診率マッピングを実施。ジェネリック医薬品の医療圏別の使用割合についても、地域特徴を数量ベースでグラフ化を実施。</p> <p>②埼玉県健康長寿課を通じ埼玉県衛生研究所と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果を分析する「埼玉県健診データ等解析」を取組中。</p>								
	<p>(4) 広報の推進</p> <p>①加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。 また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。(参考:平成29年3月時点2,223件)</p> <p>②県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞やテレビ・ラジオなどのメディア等への発信力を強化する。また、保健事業や医療費適正化に対する取り組みについて、加入者・事業主や関係機関等へ情報発信を行う。</p>	<p>①ホームページ及びメールマガジンでタイムリーなイベント告知、健康づくりに役立つ情報を掲載。広報誌「埼玉だより」について毎月下旬に発行を行った。 ※メールマガジン登録者数:平成29年6月時点2,639件。 (平成29年3月比416件増)</p> <p>②テレビの地域情報番組内にミニコーナーを開設し、年間を通じ、健康づくりの取組みに関する情報を発信。</p> <table border="1" data-bbox="1198 821 2004 853"> <tr> <td>平成29年6月19日</td> <td>糖尿病等重症化予防について</td> </tr> </table> <p>・新聞や関係機関紙で取組みを情報発信。</p> <table border="1" data-bbox="1198 941 2004 1141"> <tr> <td>平成29年4月28日</td> <td>女子栄養大学との連携協定に関すること。 埼玉新聞 朝刊</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月1日</td> <td>女子栄養大学との連携協定に関すること。 東京新聞 朝刊</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月15日</td> <td>糖尿病等対策セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊</td> </tr> </table>	平成29年6月19日	糖尿病等重症化予防について	平成29年4月28日	女子栄養大学との連携協定に関すること。 埼玉新聞 朝刊	平成29年5月1日	女子栄養大学との連携協定に関すること。 東京新聞 朝刊	平成29年6月15日	糖尿病等対策セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊
平成29年6月19日	糖尿病等重症化予防について									
平成29年4月28日	女子栄養大学との連携協定に関すること。 埼玉新聞 朝刊									
平成29年5月1日	女子栄養大学との連携協定に関すること。 東京新聞 朝刊									
平成29年6月15日	糖尿病等対策セミナーに関すること。 埼玉新聞 朝刊									

項目	実施内容等	実施状況														
	<p>(5) 加入者サービスの充実</p> <p>① 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所の距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p> <p>② 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。</p> <p>③ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。</p>	<p>① 新規加入事業所を対象にした説明会を5月18日に開催。第2回目として7月20日に開催予定。9月以降、4回開催予定。</p> <table border="1" data-bbox="1200 292 1659 360"> <tr> <th>開催日</th> <th>当日参加者数</th> </tr> <tr> <td>平成29年5月18日</td> <td>91</td> </tr> </table> <p>② 平成29年4月から参加企業数を4社増やし、サービスを継続して実施中。 第1四半期 利用者数286名(5月末時点)</p> <p>③ 説明会及びセミナー等でアンケートを実施し、次回以降の課題確認につなげた。</p> <table border="1" data-bbox="1200 600 1906 703"> <tr> <th>アンケート実施セミナー等名称</th> <th>参加者</th> <th>回収率</th> </tr> <tr> <td>第1回新規加入事業所説明会</td> <td>91</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td>糖尿病等対策セミナー</td> <td>161</td> <td>87%</td> </tr> </table>	開催日	当日参加者数	平成29年5月18日	91	アンケート実施セミナー等名称	参加者	回収率	第1回新規加入事業所説明会	91	86%	糖尿病等対策セミナー	161	87%	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
開催日	当日参加者数															
平成29年5月18日	91															
アンケート実施セミナー等名称	参加者	回収率														
第1回新規加入事業所説明会	91	86%														
糖尿病等対策セミナー	161	87%														
	<p>(6) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p> <p>③ 事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大に努める。 ※平成29年度末目標3,000名(平成29年3月時点2,379名)</p> <p>④ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>① 10月に県内全域の健康保険委員研修会の開催を予定。また、平成30年1～2月にかけて、県内の5地域(浦和・大宮、川越・所沢、越谷・春日部、熊谷、秩父)での研修会を計画。</p> <p>② 健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行。</p> <table border="1" data-bbox="1200 930 1906 1062"> <tr> <td>平成29年4月 春号 健康経営健康宣言事業所の紹介 関係団体との連携強化</td> <td>ほか</td> </tr> <tr> <td>平成29年5月 臨時号</td> <td>セミナー等の開催のお知らせ</td> </tr> </table> <p>③ 新規加入事業所への勧奨等を実施。 ※健康保険委員委嘱数 平成29年6月末時点 2,933名 (平成29年3月比554名増)</p> <p>④ 11月6日に健康保険委員の表彰を実施予定。</p>	平成29年4月 春号 健康経営健康宣言事業所の紹介 関係団体との連携強化	ほか	平成29年5月 臨時号	セミナー等の開催のお知らせ	<p>—</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>—</p>									
平成29年4月 春号 健康経営健康宣言事業所の紹介 関係団体との連携強化	ほか															
平成29年5月 臨時号	セミナー等の開催のお知らせ															

項目	実施内容等	実施状況																	
2 健康 保険 給付 等	(1)サービス向上の取り組み ①サービススタンダード100%の継続実施と適切な管理と適正な支給を行う。 ②加入者に、健康に対する意識を高めていただくことを目的とし、医療費通知を送付する。 ③高額査定通知を実施計画(毎月)に基づき実施する。	① サービススタンダードの達成率(平成29年度) <table border="1" data-bbox="1198 247 1657 319"> <tr> <th>月分</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2,939件</td> <td>2,939件</td> <td>100%</td> </tr> </table> ※5、6月も100%達成見込み ②医療費通知については、第4四半期(平成30年2月)発送予定。 ③毎月、抽出したデータを基に、下記のとおり高額査定通知を実施。 <table border="1" data-bbox="1198 478 1657 550"> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>59件</td> <td>59件</td> <td>47件</td> <td>165件</td> </tr> </table>	月分	決定件数	達成件数	達成率	4	2,939件	2,939件	100%	4月	5月	6月	小計	59件	59件	47件	165件	○ — ○
	月分	決定件数	達成件数	達成率															
	4	2,939件	2,939件	100%															
	4月	5月	6月	小計															
59件	59件	47件	165件																
(2)限度額適用認定証の利用促進 ①事業主や健康保険委員等にチラシやリーフレットによる広報を実施する。 ②医療機関の窓口限度額適用認定申請書を配置し、利用促進を図る。 100床以上 212機関	①新規加入事業所説明会5/18において「限度額適用認定証」について説明。(参加事業所人数 91人) ②78医療機関 11,690枚の配布を行い、4月から6月までの間に継続追加要求17機関、新規2機関あり。132機関の状況を確認し電話・訪問で設置要請予定。	○ △																	
(3)窓口及び電話サービスの効率化 電話による効率的なサービスを提供するとともに、最適な窓口体制のあり方を検討する。	①年金機構の機能集約に伴うサテライト窓口の見直しが中止になったため、改めて窓口体制の最適化を検討。	△																	
(4)被扶養者資格の再確認 ①高齢者医療費に係る拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を的確・迅速に行う。 ②未提出事業所に対し積極的に文書・電話催告を行う。	①6/9～6/30にかけ、対象事業所(48,624社)に対し、被扶養者状況リストを送付済み。 宛所不明事業所 131社を年金機構へ照会予定。 ②7月下旬～9月中旬にかけて未提出事業所に対し文書・電話催告を実施予定。	○ —																	

項目	実施内容等	実施状況																																																		
	<p>(5)適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化)</p> <p>①傷病手当金・出産手当金の審査強化 ・標準報酬月額が83万円以上である申請等で疑義が生じたものは、保険給付適正化プロジェクトを活用し、給付の適正化を推進する。 ・疑義のある保険給付請求に対しては立入検査等の調査を行い、適正化及び不正請求防止に努める。</p> <p>②傷病手当金と各種年金給付との調整の適正な実施 ・高齢退職年金給付受給予定者、障害厚生年金との調整該当者等に対して併給調整のリーフレットを配布する。 ・定期的に抽出されるデータにより併給調整の必要が認められた被保険者に対し、既に支給された傷病手当金の更正決定を確実に行う。</p> <p>③柔道整復施術療養費の照会業務の強化 ・多部位かつ頻回等の申請について加入者に対する文書照会を強化し、疑義のある請求については、随時、施術所への照会を行う。 ・文書照会時にパンフレットを同封し、適正受診についての知識の普及を図る。</p>	<p>① ・標準報酬83万円以上での疑義案件該当なし。 ・傷病手当金28年度支給決定分について、本部よりデータ入手し、疑義案件がないか再検証中。</p> <p>② ・年金申請中、退職確認者などに対し、随時併給調整リーフレット送付。 ・年金機構からのデータ提供に基づき、併給調整を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1288 478 1904 614"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供件数</td> <td>0件</td> <td>167件</td> <td>98件</td> <td>265件</td> </tr> <tr> <td>調整件数</td> <td>0件</td> <td>106件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>調整不要</td> <td>0件</td> <td>54件</td> <td>件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③3部位かつ月15日以上 of 施術を受けた者及び疑義のある者に全件照会を実施。なお、照会時にパンフレットを同封し、適正受診を促している。</p> <table border="1" data-bbox="1288 742 1904 845"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付</td> <td>43,479件</td> <td>43,626件</td> <td>46,138件</td> <td>133,243件</td> </tr> <tr> <td>照会</td> <td>1,610件</td> <td>2,010件</td> <td>1,507件</td> <td>5,127件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】28年度</p> <table border="1" data-bbox="1288 869 1904 973"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付</td> <td>42,285件</td> <td>42,794件</td> <td>44,374件</td> <td>129,453件</td> </tr> <tr> <td>照会</td> <td>379件</td> <td>352件</td> <td>1,049件</td> <td>1,780件</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	提供件数	0件	167件	98件	265件	調整件数	0件	106件	件	件	調整不要	0件	54件	件	件		4月	5月	6月	小計	受付	43,479件	43,626件	46,138件	133,243件	照会	1,610件	2,010件	1,507件	5,127件		4月	5月	6月	小計	受付	42,285件	42,794件	44,374件	129,453件	照会	379件	352件	1,049件	1,780件
	4月	5月	6月	小計																																																
提供件数	0件	167件	98件	265件																																																
調整件数	0件	106件	件	件																																																
調整不要	0件	54件	件	件																																																
	4月	5月	6月	小計																																																
受付	43,479件	43,626件	46,138件	133,243件																																																
照会	1,610件	2,010件	1,507件	5,127件																																																
	4月	5月	6月	小計																																																
受付	42,285件	42,794件	44,374件	129,453件																																																
照会	379件	352件	1,049件	1,780件																																																
	<p>(6)債権の管理と回収の強化</p> <p>①債権回収について、文書・電話等の強化月間を設け効果的な回収を図る。 ・現年度債権について、定期催告と併せて6・12月の強化月間を設定し電話催告も同時に行う。</p> <p>②支払督促等、訴訟等法的手続きを実施する。 ・勤務先調査等により、差押を背景に納付協議を有利に進める。</p>	<p>①催告状送付及び電話督促件数</p> <table border="1" data-bbox="1288 1101 1904 1204"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書催告</td> <td>292件</td> <td>950件</td> <td>1,005件</td> <td>2,247件</td> </tr> <tr> <td>架電催告</td> <td>43件</td> <td>17件</td> <td>16件</td> <td>76件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②支払督促等件数</p> <table border="1" data-bbox="1288 1300 1904 1428"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁護士催告</td> <td>13件</td> <td>18件</td> <td>15件</td> <td>46件</td> </tr> <tr> <td>支払い督促</td> <td>3件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>債務名義取得</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	文書催告	292件	950件	1,005件	2,247件	架電催告	43件	17件	16件	76件		4月	5月	6月	小計	弁護士催告	13件	18件	15件	46件	支払い督促	3件	8件	7件	18件	債務名義取得	4件	3件	件	7件															
	4月	5月	6月	小計																																																
文書催告	292件	950件	1,005件	2,247件																																																
架電催告	43件	17件	16件	76件																																																
	4月	5月	6月	小計																																																
弁護士催告	13件	18件	15件	46件																																																
支払い督促	3件	8件	7件	18件																																																
債務名義取得	4件	3件	件	7件																																																

項目	実施内容等	実施状況																																													
	<p>③資格喪失後受診による返納金催告の際に保険者間調整の電話・案内送付等を行う。</p> <p>④無資格受診の債権発生防止を目的とし、加入者本人と事業所に対し資格喪失後の保険証の返納について理解・協力を求め回収率の向上を図る。 ・加入者に対し早期催告状を送付する。 ・事業主に対し文書・電話・訪問等による債権発生防止の説明を行う。</p>	<p>③保険者間調整資格照会実施件数</p> <p style="text-align: right;">6/30現在</p> <table border="1" data-bbox="1288 247 1904 383"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照会数</td> <td>10件</td> <td>14件</td> <td>15件</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>入金</td> <td></td> <td>25件</td> <td></td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>金額(万)</td> <td></td> <td>704万</td> <td></td> <td>704万</td> </tr> </tbody> </table> <p>④保険証催告等件数</p> <table border="1" data-bbox="1288 478 1904 582"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>催告状</td> <td>802件</td> <td>3,689件</td> <td>3,371件</td> <td>7,862件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>件</td> <td>1件</td> <td>件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>債権残高 6/21現在 単位:万円</p> <table border="1" data-bbox="1288 646 1780 805"> <tbody> <tr> <td>平成29年度 期首残額</td> <td>40,139</td> </tr> <tr> <td>新規調定額</td> <td>10,276</td> </tr> <tr> <td>取消額</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>回収額</td> <td>6,225</td> </tr> <tr> <td>現在残額</td> <td>43,862</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	照会数	10件	14件	15件	39件	入金		25件		25件	金額(万)		704万		704万		4月	5月	6月	小計	催告状	802件	3,689件	3,371件	7,862件	訪問	件	1件	件	1件	平成29年度 期首残額	40,139	新規調定額	10,276	取消額	327	回収額	6,225	現在残額	43,862
	4月	5月	6月	小計																																											
照会数	10件	14件	15件	39件																																											
入金		25件		25件																																											
金額(万)		704万		704万																																											
	4月	5月	6月	小計																																											
催告状	802件	3,689件	3,371件	7,862件																																											
訪問	件	1件	件	1件																																											
平成29年度 期首残額	40,139																																														
新規調定額	10,276																																														
取消額	327																																														
回収額	6,225																																														
現在残額	43,862																																														
	<p>(7)効果的なレセプト点検の推進</p> <p>①資格点検 ・無資格受診防止のための広報を「埼玉だより」等を活用し年間2回以上行う。 ・資格関係誤り等について、計画的に医療機関照会等を実施し、的確な返納処理を行う。</p> <p>②外傷点検 ・傷病名の精査など効率的な抽出条件の設定等を行うことで、業務上及び第三者行為に該当するレセプトの点検を強化し、保険給付費の返還の向上を図る。 ・不送達となった傷病原因照会文書を事業所に送付し、回答率の向上を図る。</p>	<p>① ・「埼玉だより4・5・6月号」に資格喪失後受診防止について広報を実施。 ・レセプトの返戻又は返納金債権調定を行うため、資格喪失後受診疑いのレセプトの医療機関照会を下記のとおり実施。</p> <table border="1" data-bbox="1288 1069 1904 1173"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>3,815件</td> <td>3,106件</td> <td>3,383件</td> <td>10,304件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>2,875件</td> <td>3,161件</td> <td>3,298件</td> <td>9,334件</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・業務上の負傷に係る返納金債権調定又は第三者行為による損害賠償請求のため、負傷原因照会を下記のとおり実施。 ・効率的な抽出条件の設定等は第2四半期に実施予定。</p> <table border="1" data-bbox="1288 1300 1904 1404"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>329件</td> <td>502件</td> <td>325件</td> <td>1,156件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>328件</td> <td>297件</td> <td>459件</td> <td>1,084件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・不送達となった負傷原因照会を事業所に再送付(毎月約15件実施)。</p>		4月	5月	6月	小計	29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件	28年度	2,875件	3,161件	3,298件	9,334件		4月	5月	6月	小計	29年度	329件	502件	325件	1,156件	28年度	328件	297件	459件	1,084件															
	4月	5月	6月	小計																																											
29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件																																											
28年度	2,875件	3,161件	3,298件	9,334件																																											
	4月	5月	6月	小計																																											
29年度	329件	502件	325件	1,156件																																											
28年度	328件	297件	459件	1,084件																																											

項目	実施内容等	実施状況										
	<p>③内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定・実施する。 ・自動点検等システムを活用した効率的な点検を徹底する。 ・点検員のスキルアップを図る査定事例の集約・共有化・研修を実施する。 ・支部と点検委託先相互の査定事例、点検ノウハウの共有を図り効果額の向上に繋げる。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者1人当たり診療内容等査定効果額(年間目標150円) <table border="1" data-bbox="1198 252 1659 352"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度累計</td> <td>14円</td> <td>28円</td> </tr> <tr> <td>28年度累計</td> <td>11円</td> <td>23円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を4月に策定。進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。 ・全点検員による自動点検マスタメンテナンスを毎月実施。 ・点検員のスキルアップのための勉強会を毎月実施。 ・本部主催の点検員研修会へ参加(新人点検員1名(4月)、歯科点検員2名(6月))。 		4月	5月	29年度累計	14円	28円	28年度累計	11円	23円	○
	4月	5月										
29年度累計	14円	28円										
28年度累計	11円	23円										
3 保健事業	<p>(1)データに基づいた保健事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診履歴や年齢、性別、住所等の情報を分析し、効果的な健診受診勧奨を図る。 ・人工透析へ移行する過程の治療環境及び糖尿病と歯周病等の関連データの分析を行い、効果的な重症化予防策に繋げる。 ・第一期データヘルス計画を検証し、平成30年度からの第二期データヘルス計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者のうち、健診対象者の約25%を対象に、過去の受診履歴から算出した個々の「健康年齢」を記載した、受診勧奨DMを6月末に約34,000件送付。 ・糖尿病と歯周病等の関連データ分析において、外部専門家との連携を図るため、埼玉県歯科医師会との調整を開始。 ・第一期データヘルス計画の検証方法について検討中。 	○									
	<p>(2)特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進</p> <p>①被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施(40歳以上被保険者) <p>【100人以上】「健康経営サポートカルテ」等の活用、支部職員の訪問による勧奨推進。</p> <p>【30人以上】外部委託業者等による主に訪問、電話による勧奨促進。</p> <p>【5人以上】文書による勧奨実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の実績向上、事業者健診結果データの提供を積極的に取り組む健診機関等と連携し、健診推進インセンティブを用いた受診の促進を図る。 ・新規加入事業所への生活習慣病予防健診実施を促進する。 	<p>【100人以上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所へ支部職員による電話・訪問でデータ提供における同意書取得の策定。70事業所、対象者14,473名を予定。7月から本格的に実施。 <p>【30人以上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月より外部専門機関に委託開始。文書・電話・訪問によりデータ提供に関する同意書提出勧奨を実施。2,000事業所、対象者31,894名分を委託。 6月初旬に、500事業所に文書を発送、その後の電話勧奨において79件の同意書を取得。(6月末時点) <p>【5人以上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働局との連名により、8月・10月と2回に分けて文書によるデータ提供に関する同意書勧奨を実施予定。 3,600事業所、対象者25,939名を予定。 	○									

項目	実施内容等	実施状況	
	<p>②被扶養者(特定健康診査)の受診促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽ主催の集団健診の実施を拡大する。(H28年度、10市23日開催) ・自治体と連携して特定健診と「がん検診」との同時受診を推進するとともに、協会けんぽ以外の保険加入者との合同健診を実施することで受診しやすい環境を整え、被扶養者の受診を促進する。 ・健診結果から統計的な年齢を図るツールを活用し、未受診者へ受診の啓発を図り、継続的な受診につなげる。(平成29年度埼玉支部パイロット事業) 	<p>【インセンティブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診契約機関であり、平成28年度データ提供の多い健診機関6カ所と健診推進費(インセンティブ)を活用した、データの早期提供に関する覚書を6月に締結。 1健診機関より、68件の早期提供データ取得。(6月末時点) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度よりパンチ委託に加え、健診機関に提供依頼する際に同封する対象者一覧リストの作成を外部専門機関へ委託。 ・新規加入事業所向け健診受診勧奨DMを月次で送付中(5月~12月・平均約700件)。送付件数3,454件(6月末時点)。また、新規適用事業所の受診勧奨業務(電話・訪問)について、すでに契約済みの生活習慣病予防健診機関への業務委託の準備中。 ・H30年1月~3月に全県で集団健診を実施するため、各郡市医師会へ説明を実施。 ・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け特定健診(集団)の同時実施を平成29年7月、平成30年1月に延べ5日実施予定。6月末に約1,000件の案内を送付した。 ・被扶養者のうち、健診対象者の約25%を対象に、過去の受診履歴から算出した個々の「健康年齢」を記載した、受診勧奨DMを6月末に約34,000件送付した。 	○
	<p>(3)特定保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。 ・支部内保健師、管理栄養士の充足を図り、保健指導体制の確立を図る(平成28年度14人)。 ・被保険者の特定保健指導の推進のため、外部委託による保健指導を促進する。 ・集団健診の受診者に対する健診結果説明会にて特定保健指導を同時に実施する。 ・支部窓口での来所による特定保健指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、法人会等と連携して特定保健指導を実施するため、会場使用に関する打診中。 ・平成29年6月~保健師1名採用。保健師・管理栄養士は定員17名を充足。 ・平成29年6月~生活習慣病予防健診実施機関の2カ所が新たに特定保健指導委託機関として契約。合計24機関。 ・結果説明会の場ではないものの、熊谷市では集団健診と同会場にて特定保健指導を実施(11名初回面談実施)。さいたま市の集団健診後は支部窓口で保健指導実施(13名初回面談実施)。 ・初回面談 18名(集団健診後13名含)実施(6月末時点) 	○

項目	実施内容等	実施状況	
	<p>(4)健康経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の健康経営を推進するため、訪問や文書送付による健康宣言参加事業所の拡大を図る。 ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら事業主の健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した事業主の健康づくり事業を推進する。 ・事業主の健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や糖尿病等をテーマとしたセミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問や新規加入事業所への説明等により健康宣言への参加勧奨を実施。累計で20事業所が健康宣言を実施(6月末現在)。 ・4月に680事業所へ「健康経営サポートカルテ」を送付し、送付事業所に対して電話による生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診結果データの提供勧奨を実施。 ・昨年度に引き続き東京商工会議所と連携して、社会保険労務士、中小企業診断士等を対象として「健康経営アドバイザー研修」実施予定。今後詳細を調整する。 ・埼玉県との共催により6月13日に「糖尿病対策セミナー」を開催。パネルディスカッションにてさいたま市とも連携。183名が参加。埼玉県との共催により7月27日に「健康経営セミナー」、8月29日に「知って、肝炎研修会」を開催予定。 	○
	<p>(5)糖尿病等の重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な文書による勧奨や電話等による未治療者への治療勧奨を推進する。 ・糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進する。(プログラム利用予定者50人) ・埼玉県医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次勧奨文書勧奨 1回目勧奨 597通 2回目勧奨 159通 発送 ・かかりつけ医からの推薦を得て、参加同意のあった対象者に保健指導を実施する「他薦方式」と、対象者に案内を送付後にかかりつけ医の推薦を得る「自薦方式」の2方式で保健指導対象者の勧奨を実施。自薦対象者756名に6月28日に通知を送付。他薦対象者504名は7月中に医療機関訪問にて依頼予定。 ・かかりつけ医からの推薦を促進するため、4月中に30郡市医師会へ事業説明を実施。また、6月13日の「糖尿病対策セミナー」において、埼玉県医師会、歯科医師会と連携して講演やパネルディスカッションを実施。 	○

項目	実施内容等	実施状況																																		
	<p>(6)その他の保健事業 地方自治体等や関係団体と連携して健康相談、健康教育、「がん検診」や「歯科検診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業を働きかけを実施する。 ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進する。 ・埼玉県、埼玉県医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。 ・メディアを活用した保健事業の推進に向けた広報を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月16日鴻巣保健所との共催研修会実施 79名参加 ・和光市の女性特有のがん検診と同時に、協会けんぽ被扶養者(女性)向け特定健診(集団)を平成29年7月、平成30年1月に延べ5日実施予定。6月末に約1,000件の案内を送付した。 ・11月以降に開催されるイベントに参加する予定。6月19日より「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業の実施主体として参加。 ・テレ玉の番組内にて協会けんぽのコーナーを年度内に5回放送予定。6月19日に糖尿病性腎症重症化予防についての放送を実施。 	○																																	
	<p>(7)特定健康診査及び特定保健指導の実施目標</p> <p>①特定健康診査(受診対象者数 被保険者450,781人、被扶養者138,935人)</p> <table border="0"> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診者数</td> <td>225,000人</td> <td>(実施率49.9%)</td> </tr> <tr> <td>事業者健診結果データ提供者数</td> <td>100,000人</td> <td>(実施率22.2%)</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診者数</td> <td>60,000人</td> <td>(実施率43.2%)</td> </tr> </table> <p>②特定保健指導(該当者数 被保険者 69,225人、被扶養者5,280人)</p> <table border="0"> <tr> <td>特定保健指導(被保険者)終了者数</td> <td>6,000人</td> <td>(実施率 8.7%)</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導(被扶養者)終了者数</td> <td>220人</td> <td>(実施率 4.2%)</td> </tr> </table>	生活習慣病予防健診受診者数	225,000人	(実施率49.9%)	事業者健診結果データ提供者数	100,000人	(実施率22.2%)	特定健診受診者数	60,000人	(実施率43.2%)	特定保健指導(被保険者)終了者数	6,000人	(実施率 8.7%)	特定保健指導(被扶養者)終了者数	220人	(実施率 4.2%)	<table border="0"> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診者数</td> <td>46,783人</td> <td>(実施率 10.4%)</td> </tr> <tr> <td>事業者健診結果データ提供者数</td> <td>111人</td> <td>(実施率 0.1%)</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診者数</td> <td>8,284人</td> <td>(実施率 6.0%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(平成29年6月末時点)</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>特定保健指導(被保険者)終了者数</td> <td>557人</td> <td>(平成29年5月末時点)</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導(被扶養者)終了者数</td> <td>18人</td> <td>(平成29年5月末時点)</td> </tr> </table>	生活習慣病予防健診受診者数	46,783人	(実施率 10.4%)	事業者健診結果データ提供者数	111人	(実施率 0.1%)	特定健診受診者数	8,284人	(実施率 6.0%)			(平成29年6月末時点)	特定保健指導(被保険者)終了者数	557人	(平成29年5月末時点)	特定保健指導(被扶養者)終了者数	18人	(平成29年5月末時点)	△
生活習慣病予防健診受診者数	225,000人	(実施率49.9%)																																		
事業者健診結果データ提供者数	100,000人	(実施率22.2%)																																		
特定健診受診者数	60,000人	(実施率43.2%)																																		
特定保健指導(被保険者)終了者数	6,000人	(実施率 8.7%)																																		
特定保健指導(被扶養者)終了者数	220人	(実施率 4.2%)																																		
生活習慣病予防健診受診者数	46,783人	(実施率 10.4%)																																		
事業者健診結果データ提供者数	111人	(実施率 0.1%)																																		
特定健診受診者数	8,284人	(実施率 6.0%)																																		
		(平成29年6月末時点)																																		
特定保健指導(被保険者)終了者数	557人	(平成29年5月末時点)																																		
特定保健指導(被扶養者)終了者数	18人	(平成29年5月末時点)																																		

項目	実施内容等	実施状況						
4 組織運営及び業務改革	(1)組織運営体制の強化 ①本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。 ②新人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。 ③職員の健康づくりを推進するため、定期健診及びストレスチェック等を実施し、支部としての健康経営を実践する。	①5月に本部企画部を中心とした情報交換会を実施し組織運営体制の強化を図った。また、人員配置を見直し、6月に保健グループ担当職員を増員した。 ②実績評価及び期首目標設定にあたり、一次評価者のグループ長とグループ長補佐が同時に対応することにより、評価者の経験値を積んだ。 ③定期健診(34歳以下対象)は5月に完了。	○ ○ ○					
	(2)協会の理念を実践できる組織風土の定着 加入者の視点に立ったサービスの向上、リスク管理を意識した業務の遂行、基本に立脚した事務処理、創意工夫に富んだ組織風土を定着させる。	創意工夫した先駆的な事業を全国展開に繋げる平成30年度パイロット事業について支部内で募集し、9件の応募があり、候補選定中。	△					
	(3)コンプライアンス・個人情報保護の徹底法令等規律の遵守 コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年2回)するとともに、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規定の順守を徹底する。	5月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 6月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、危機管理についてマニュアル等を徹底するとともに、個人情報等の適切な管理を再確認。	○					
	(4)リスク管理の徹底 リスク管理については、適切な運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催など、リスク管理体制を整備するとともに、リスク管理を徹底する。	6月にリスク管理委員会を開催。5月に実施したビル避難訓練及び自主点検の結果などから、災害時の初動対応マニュアルの対応や自主点検時に見つかった検討課題について、全体共有を図った。	○					
	(5)人材育成の推進 ①本部研修参加者による支部内伝達研修の実施をするるとともに、支部研修計画を策定し、外部講師による研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。 ②職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。	①本部研修参加者による支部内伝達研修の実施。 <table border="1" data-bbox="1198 1069 2004 1173"> <thead> <tr> <th>研修名称</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハラスメント研修</td> <td>平成29年7月5～6日予定</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ研修</td> <td>平成29年7月5～6日予定</td> </tr> </tbody> </table> ②5月1日付でジョブローテーションを実施。	研修名称	実施期間	ハラスメント研修	平成29年7月5～6日予定	情報セキュリティ研修	平成29年7月5～6日予定
研修名称	実施期間							
ハラスメント研修	平成29年7月5～6日予定							
情報セキュリティ研修	平成29年7月5～6日予定							

項目	実施内容等	実施状況	
	<p>(6)業務改革・改善の推進</p> <p>①業務改善検討委員会を開催(年6回)し、職員からの改善提案を検討する等、業務改革・改善の推進を図る。</p> <p>②全国のブロック単位で設置された業務改革会議における改善案を具体的に実施する。</p>	<p>①業務改善検討委員会を7月に開催予定。 ・5月に業務改善検討委員会を開催。お客様満足度向上に向け受電対応に関するアンケート実施。集計結果を今後の職員指導や研修に活用。</p> <p>②ブロック会議の開催は未定。</p>	<p>○</p> <p>—</p>
	<p>(7)経費削減等の推進</p> <p>①電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費を節減する。</p> <p>②消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。</p>	<p>①各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。7月からは照明ボタンの設定を細分化し、不必要な照明を消灯し節電を図る予定。</p> <p>②毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。</p>	<p>○</p> <p>△</p>